

おおさか掲示板

# 地震・津波に備える

近い将来、南海トラフ大地震が発生するといわれており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。

大阪市では、市民の皆さんの生命・財産を守るため、さまざまな対策に取り組み、災害に強い安全なまちづくりに努めています。

自然災害は食い止めることはできませんが、被害を

最小限にとどめることはできます。市民の皆さん一人ひとりが防災・減災について正しい知識を習得し、「自助」(自分・家族の命は自分・家族で守る)と「共助」(地域の皆さんで互いに助け合う)の心構えを持つことが重要です。これまでの震災などから得た教訓を生かし、もう一度考えてみませんか。

もしも地震が発生したら

## ① 落ち着いて身を守る

家具などの下敷きにならないよう身体を守りましょう



## ② テレビ・ラジオをつける

地震や津波の正確な情報をできるだけ早く確認しましょう



## ③ 安全な避難場所へ

### ポイント

東日本大震災では、津波で浸水する避難所などへの誤った避難により、被害が拡大しました。これを教訓として、大阪市では「避難場所」と「避難所」を明確に区別し、避難できる災害の種類を明らかにしています。

日ごろから、避難場所・避難所や経路を確認しておきましょう。

地震の時



- ・避難場所へ避難
- ・自宅内で安全確保

津波の時



- ・浸水区域外の避難場所へ
- ・津波(水害時)避難ビルへ
- ・自宅(堅固な建物等の3階以上)

避難場所とは、切迫した災害の危険から逃れるための施設や場所

- ・避難場所のうち大きな公園などの「広域避難場所」では、地震をはじめ大規模火災等発生時の避難先として、避難できる災害の種類を図記号化(右図)して、案内板に表示・設置しているところ。



- ・津波・洪水時における緊急の避難場所として、3階以上の堅固な高層建物などを津波(水害時)避難ビルに指定しています。

避難所とは、一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための施設

- ・災害時避難所：避難生活を送るための施設。学校の体育館や講堂など
- ・福祉避難所：高齢者や障がい者など、避難所生活で配慮が必要な方のための避難所

災害発生直後は避難所ではなく避難場所へ避難しましょう。



防災タウンページが全戸配布されます!

大阪市とNTTタウンページ(株)が協定を締結し、「防災タウンページ」(各区域版)を協力して作成しました。今月中にタウンページとともに順次配布されます。「災害が起きたら」「日ごろの備え」「避難場所一覧・地図」など、防災に役立つ情報を掲載しています。詳しくは、NTTタウンページ(株) (☎0120-920917)まで。

問い合わせ 危機管理室危機管理課 ☎6208-7385 FAX6202-3776